

グループホーム 三島の杜 利用料金表

2026年8月時点

(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービス費 <短期利用以外>

基本料金(日)	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1割負担	¥749	¥753	¥788	¥812	¥828	¥845

(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービス費 <短期利用共同生活介護費>

基本料金(日)	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1割負担	¥777	¥781	¥817	¥841	¥858	¥874

【加算】

主な加算	加算料金	説明
医療連携体制加算Ⅰ3	¥37／日	訪問看護ステーションの看護師との連携により、24時間連絡できる体制を確保している場合に算定
初期加算	¥30／日	入居した日から30日以内について算定
認知症専門ケア加算1	¥3／日	日常生活自立度Ⅲ以上の方の割合が2分の1を超え、必要な研修を受講した職員の配置した場合に算定
介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	22.8％／月	施設のケアマネジャーや事務職員等を含む、介護サービスに従事する職員の処遇改善を図るための加算
サービス提供体制強化加算Ⅰ	¥22／回	介護福祉士の配置を特に強化して基準を満たし、届出を行っている介護事業所に対して算定
協力医療機関連携加算Ⅱ	¥100／月	相談・診療を行う体制を常時確保している協力医療機関と連携している場合に算定
認知症チームケア推進加算Ⅱ	¥120／月	必要な研修受講した職員と認知症の行動心理症状にチームで対応している場合に算定
口腔衛生管理体制加算	¥30／月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者様に対して口腔ケアを実施することを評価し算定
退居時情報提供加算	¥250／月	医療機関に退所した場合、医療機関に情報提供時に限り算定
栄養管理体制加算	¥30／月	外部との連携を含んだ管理栄養士が、日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行う場合に算定
高齢者等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ	(Ⅰ)¥10／月 (Ⅱ)¥5／月	感染者の対応を行う医療機関との連携の上で、施設内の感染者の療養を行うことや、他の入居者等への感染拡大を防止することを目的としての対応を評価し算定
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10／月	介護現場における生産性の向上の取り組みを促進するため、ICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援する加算であり、取り組み効果を提出している場合に算定
科学的介護推進体制加算	¥40／月	高齢者の尊厳を保持し、自立した日常性生活を支援することを理念とした介護保険サービスにおいて、科学的介護情報システム(LIFE)へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みを評価する加算

【 保険適用外 】

自費負担	入居者 (月額)
居住費	¥45,000
水道光熱費	¥10,500
共益費	¥5,000